

中小企業の会計に関する検討会
第4回検討会 議事要旨

日時：平成24年3月23日（金） 10：00～10：40

場所：経済産業省別館10階 1014会議室

議事概要：ワーキンググループ座長からの指名により、事務局から「中小企業の会計に関する検討会」報告書案について説明の後、自由討議。

＜報告書案について＞

○地方の小規模企業でも十分活用できるような会計要領を纏めていただき感謝。報告書に記載された様々な普及活動について、組織を挙げて出来るだけ多くの企業に「中小会計要領」が浸透するように取り組んで参りたい。中小企業庁の取組として各種法律認定や補助金の採択において懲遷すると記載されているが、中小会計要領が急に義務化されるような取扱いになると、本来の計画認定や補助金等の政策目的の効果が薄れてしまうことも考えられるので、導入の時期については十分配慮していただきたい。

○日本商工会議所も組織を挙げて中小会計要領の普及を図っていかなければならないと考えている。時間が掛かるかもしれないが、中小会計要領が中小企業にとって経営のインフラとなるように普及を図っていかなければならない。今後、この要領をどのように管理していくかという問題がある。日本商工会議所としても、中小会計要領の策定を推進してきた組織として、今後の管理において一翼を担うつもりである。ただし、その場合には、金融庁、法務省、中小企業庁のサポートが必要であり、引き続き協力を御願いたい。日本商工会議所も担うべき役割を果たしていく。中小会計要領が末永く意味を持つためには、中小企業をとりまく全ての関係者が協力していくことが必要。今後もそのような体制で御願いたい。

○中小会計要領はあまり頻繁に改訂されるものではないと伺っているが、とはいえ、改訂の必要性は常に見ていく必要があると思っている。ASBJも常勤の会計基準を扱う組織として、日本商工会議所と協力させていただけるのであれば、協力させていただきたい。

○会計ルールは生き物であり、時が移れば変わるものである。中小会計要領も当然時間が経てば陳腐化するかもしれない。あるいは使いにくいという声が出るかもしれない。そういう意味で、中小企業庁には引き続き中小会計要領の普及率や使いにくいところがあるのかということ調査し、フィードバックしていただきたい。

○フォローアップについては、これまでの施策について、それがどのように実行され、どのような効果があったか、そこから出てくる課題は何かを検討し、それを踏まえた上で次にその課題を克服する上で具体的にどのような政策が必要かを考えていく必要がある。それを今回のワーキンググループのように様々な関係者が集まり、関係者の総意で次の施策が具体的に展開できるような体制でフォローアップを実施して欲しい。もう一点、企業経営者としては、この中小会計要領を活用していくことによってどのように経営が改善されたり、企業力が強化されることによって社員や日本経済にどのようにフィードバックされていくのかというような基本的な目標を明確にし、それに向かって中小会計要領が活用されていく必要があるのではないかと考える。経営者が受け身ではなく、能動的に中小会計要領を活用する契機となるように、また、そのような考えが国民全体の認識となるように、中小企業団体や金融機関等の関係者は普及・活用に取り組んでほしい。

以上